

## コロンビア月例報告（9月分）

### 外交・内政状況

2015年10月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

#### I 概要

##### 【内政】

- 8日 サントス大統領の支持率30%と報道
- 11日 和平合意後の国民による承認手続に関する法案の提出
- 15日 和平合意施行手続に関する法案の提出
- 23日 サントス大統領とティモチェンコFARC最高司令官との会談（於：キューバ）
- 30日 グリフォサートの使用停止

##### 【外交】

- 4日 アルゼンチン及びブラジル外相の当国訪問
- 5日 アルマグロOAS事務局長の当国訪問
- 7～8日 オルギン外相のジュネーブ及びニューヨーク訪問
- 12日 コロンビア・ベネズエラ外相会談（於：エクアドル）
- 21日 コロンビア・ベネズエラ首脳会談（於：エクアドル）
- 23日 コロンビア・ベネズエラ閣僚級会合
- 24～29日 オルギン外相の国連総会等出席（於：ニューヨーク）
- 25～10月1日 サントス大統領の国連総会等出席（於：ニューヨーク）
- 28日 オルギン外相のICJ審理臨席（於：ハーグ）

#### II 本文

##### 【内政】

##### 1 サントス大統領の支持率

8日発表されたギャロップ社の世論調査結果において、サントス大統領の支持率は30%、不支持は64%となった。

##### 2 和平合意後の国民による承認手続に関する法案の提出

11日、与党国民統一党は、和平合意後の国民による承認手続に関する法案を提出した。同法案によれば、（通常の国民投票と異なり）有効投票数の必要最低要件はなく、投票の過半数によって決定され、（通常の選挙と異なり）投票しない者に対しては法定月額最低賃金の1月分の罰金が科されるとされている。

### 3 和平合意施行手続に関する法案の提出

15日、クリスト内相がFARCとの和平合意を（署名後に）施行するための手続に関する法案を提出した。同法案では、和平署名、国民による承認、特別立法委員会の設置及び大統領による政令発出、の順によるプロセスを想定している。

特別立法委員会は和平合意事項実施のために必要な立法措置をとるとされており、憲法改正法案を含め、必要審議回数を縮小することとされている。

### 4 サントス大統領とティモチェンコFARC最高司令官との会談（於：キューバ）

23日、サントス大統領はキューバを訪問し、ティモチェンコFARC最高司令官と会談した。また、政府とFARC双方の代表が和平後の特別司法制度に関する共同声明に署名した。

（1）同会談において、政府とFARCは武力紛争を終結させるための和平最終合意の署名期限を2016年3月23日とすることで合意した。

（2）特別司法制度に関する共同声明では、和平のための特別司法制度の設置、政治犯に対する恩赦の実施、重大な犯罪に対する実質的な（自ら罪を認めれば最大8年の自由を制限される刑で済むと解釈可能）刑罰免除、和平署名後60日後のFARCによる武装放棄、FARCの政治参加の支援等に関する合意が発表された。

（3）潘国連事務総長、ケリー米国国務長官、モゲリーニEU外務・安全保障上級代表兼欧州委員会副委員長、アルマグロOAS事務局長、シュタインマイヤー・ドイツ外相等が今次成果を評価した。

### 5 グリフォサートの使用停止

30日をもって、コカ対策のために空中散布されている薬剤「グリフォサート」の使用が中止された。同薬剤には住民の健康への影響に対する懸念があり、使用の中止が決定されていた。なお、本件に先立ち22日、サントス大統領は、代替作物への転換等の促進及び予防に重点を置いた新たな麻薬対策の総合計画を発表していた。

## 【外交】

#### 1 ベネズエラによる国境閉鎖問題

##### （1）外交団のククタ訪問

2日、コロンビア駐在外交団のうち18名の大使が当該国境地帯の中心都市ククタを視察した。サントス大統領は外交団に対し人道上の深刻な危機である旨説明した。

##### （2）アルゼンチン及びブラジル外相の当国訪問

4日、ティメルマン・アルゼンチン外相及びヴィエイラ・ブラジル外相が当国を訪問し、オルギン外相と協議した。

##### （3）アルマグロOAS事務局長の当国訪問

5日、アルマグロOAS事務局長は（国境地帯の）ククタ市長の招待により、オルギン外相同行のもと、同市及びその周辺地域を視察した。同事務局長は、本件は二国首脳間の対話で解決されうるとの見解を示しつつ、長期的には西半球における移民保護のための

憲章のようなものを制定することも一案である旨述べた。

#### (4) オルギン外相の外遊

オルギン外相は本件を関係者と協議するため、7日、ジュネーブを訪問し、ゼイド国連人権高等弁務官、Okoth-Obbo 国連難民高等弁務官補、レイシー国際移住機関事務局長及びライダー国際労働機関事務局長と会談した。続いて8日、ニューヨークを訪問し、潘国連事務総長と会談した。

#### (5) 閉鎖国境の拡大

7日、マドゥーロ・ベネズエラ大統領は、コロンビア側のラ・グアヒラ県とベネズエラ側のスリア州間の国境も閉鎖し、周辺地域に非常事態宣言を発出した。当該地域に居住する二重国籍の先住民が移動の自由に制約を受けた。

#### (6) ベネズエラとの外相会談

12日、エクアドルのキトでオルギン外相はロドリゲス・ベネズエラ外相と会談した。ウルグアイ及びエクアドルの外相も同席した。

同会談においてオルギン外相は、コロンビアにとって人道的問題が優先事項であり、分断された家族の再会及び強制送還されたコロンビア人の所持品の回収を要求した。これに対してベネズエラ側は、パラミリタリーの存在、密輸、通貨下落及びコロンビア側により引き起こされた諸問題の解決が先であるとした。

#### (7) ベネズエラによるコロンビア領空侵犯

12日、ベネズエラ軍用機2機が、ラ・グアヒラ県のコロンビア領空に2.9km 侵入した。ロドリゲス・ベネズエラ外相は領空侵犯の証拠はないとするコメントを発出した。

#### (8) ベネズエラとの首脳会談

21日、サントス大統領は、マドゥーロ・ベネズエラ大統領とエクアドルのキトにおいて本件に関する首脳会談を実施した。同会談には、コレア・エクアドル大統領及びバスケス・ウルグアイ大統領が同席した。

首脳会談では、コロンビアが要請していた国境閉鎖の解除にベネズエラは同意しなかったものの、両国関係の段階的な正常化に合意し、本国召喚中の双方の大使をそれぞれ帰任させることで合意した。

#### (9) ベネズエラとの閣僚級会合

23日、ベネズエラでコロンビア・ベネズエラ間の関係閣僚会合が開催され、コロンビアからはオルギン外相、カルデナス財務・公債相、ビジェガス国防相及びゴンサレス鉱山・エネルギー相が参加した。会合後、オルギン外相は前進があった旨述べた。

## 2 オルギン外相の国連総会等出席

24～29日、国連総会等出席のためニューヨークを訪問したオルギン外相は、以下の日程をこなした。

(1) 24日

第8回ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）外相会合及び第39回G77＋中国閣僚会合に出席したほか、エジプト、グアテマラ及びノエルウェーの各外相と会談した。

(2) 25日

ホンジュラス、クロアチア及びグレナダの各外相と会談した。

(3) 26日

ミャンマー、スペイン、オランダ及びアンドラの各外相と会談したほか、コロンビアが治安対策及び政策立案協力をしているエルサルバドル、グアテマラ及びホンジュラスにより構成される中米北部「繁栄のための同盟計画」との会合に参加した。

(4) 28日

「主権的権利及びカリブ海の海域に対する侵害」事件（ニカラグア対コロンビア）に対するコロンビアによる先決的抗弁に関する審理開始に臨席するため、オランダのハーグを訪問した（後ニューヨークに戻った）。

(5) 29日

アルジェリア、ガーナ、ニュージーランド、モロッコ、ベリーズ、バルバドス及びカザフスタンの各外相と会談した。

### 3 サントス大統領の国連総会等出席

25日～10月1日、サントス大統領は国連総会等に参加するためニューヨークを訪問し、以下の日程をこなした。

(1) 25日

「持続可能な開発のための2030アジェンダを採択する国連サミット」に出席した。

(2) 27日

30名の首脳級によるCOP21に向けた協議に参加したほか、太平洋同盟首脳との会合に参加した。

(3) 28日

国連PKOサミットに出席した。

(4) 29日

国連総会一般討論演説を実施したほか、潘国連事務総長及びカルテス・パラグアイ大統領とそれぞれ会談した。

国連総会一般討論演説においては、FARCとの和平交渉における成果、気候変動に対するコロンビアの取り組み、新たな麻薬対策への転換の必要性（麻薬消費を公衆保健の問題として扱う）等につき述べた。

(5) 30日

コロンビアの生物多様性広報のための映画「野生の魔術」（Magia Salvaje）の上映会に参加した。

(6) 10月1日

ケリー米国国務長官と会談した。

#### 4 ICJにおける審理開始

28日から（10月2日にかけて）「主権的権利及びカリブ海の海域に対する侵害」事件（ニカラグア対コロンビア）に対するコロンビアによる先決的抗弁に関する審理が実施された。オルギン外相によれば、審理結果は6か月後に決定される。オルギン外相は、コロンビアとしてはICJが管轄権を有さないとする先決的抗弁を提出しており、今回は右に関してのみ審理される旨述べた。

（了）



### Ⅲ 主な経済指標

(1) 経済活動指数 (単位：%，出所：DANE)	2014/7	2015/5	2015/6	2015/7
(ア) 実質工業生産指数 (前年同月比)	1.6	▲3.9	1.5	0.3
(イ) 実質工業売上高指数 (同)	1.1	▲2.0	3.2	3.0
(ウ) 実質小売売上高指数 (同)	5.2	2.7	5.1	4.5
(エ) 新規建設着工承認面積 (単位：万㎡)	267.6	158.3	231.8	218.5
(2) 失業率 (単位：%，出所：DANE)	14/8	15/6	15/7	15/8
(ア) 全国平均	8.9	8.2	8.8	9.1
(イ) 主要13都市平均	9.5	9.7	9.0	9.9
(3) 消費者物価上昇率 (単位：%，出所：DANE)	14/8	15/6	15/7	15/8
(ア) 前月比	0.20	0.10	0.19	0.48
(イ) 前年同月比	3.02	4.42	4.46	4.74
(4) 政策金利 (単位：%，出所：中央銀行)	14/9	15/7	15/8	15/9
	4.50	4.50	4.50	4.75
(5) 為替 (対ドル為替レート) (単位：ペソ，出所：中央銀行)	14/9	15/7	15/8	15/9
(ア) 月初	1,918.62	2,598.68	2,862.51	3,079.97
(イ) 月末	2,028.48	2,866.04	3,101.10	3,121.94
(ウ) 最高値	2,028.48	2,866.04	3,208.37	3,142.34
(エ) 最安値	1,918.62	2,598.68	2,862.51	2,975.13
(6) 株式指数COLCAP (単位：ポイント，出所：COLCAP)	14/9	15/7	15/8	15/9
(ア) 月初	1,776.76	1,313.53	1,298.76	1,210.78
(イ) 月末	1,665.70	1,317.24	1,246.59	1,218.82
(ウ) 最高値	1,780.25	1,326.44	1,298.76	1,265.28
(エ) 最安値	1,665.70	1,293.07	1,149.53	1,202.27
(7) 貿易 (単位：百万ドル，出所：DANE)	14/7	15/5	15/6	15/7
(ア) 輸出額 (FOB)	5,048.8	3,359.3	3,218.1	3,001.9
(イ) 同 年内累計	33,048.1	16,013.7	19,259.5	22,261.3
(ウ) 輸入額 (FOB)	5,828.2	4,230.2	4,032.5	4,759.6
(エ) 同 年内累計	34,961.1	21,944.5	25,977.0	30,736.5
(8) 労働者送金 (単位：百万ドル，出所：中央銀行)	14/7	15/5	15/6	15/7
	314.1	342.7	376.9	423.1
(9) ガソリン価格 (単位：ペソ，出所：鉱山・エネルギー省)	14/9	15/7	15/8	15/9
注：ボゴタのレギュラーガソリン1ガロン当たり	8,748	8,212	8,141	8,037
(10) 自動車販売台数 (単位：台，出所：ECONOMETRIA)	14/8	15/6	15/7	15/8
(ア) 単月	27,658	21,835	24,243	22,009
(イ) 年内累計	204,764	146,545	170,788	192,797

(了)